

I 全体評価

1 総 評

全体として年度計画を順調に実施しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

- ・ 独立行政法人化の2年目を迎える初年度は体制づくりにとどまっていた事項においても着実に進展がみられるとともに、新たな取組にも着手し、順調に事業を実施した。
- ・ 法人経営においては、独立行政法人化のメリットを発揮した効率的な組織運営により、収入増やコスト減の効果が現れている。初年度に続き良好な収支状況を維持しており、健全な法人経営が行われている。
- ・ 一方で、向精神薬の大量紛失及び多剤耐性菌の院内感染の事例が発生したことは、法人に対する都民の信頼を揺るがす重大な問題である。「薬剤管理に関する検討会」の報告書では、組織内のコミュニケーションの問題が重大な要因として挙げられており、今後も、組織が一体となって再発の防止に継続的に取り組んでいくことを望む。
- ・ 世界的にも前例のない超高齢社会を迎える東京から、「超高齢社会の都市モデル」となる取組を発信していくためにも、次期中期計画期間を見据えて、東京都健康長寿医療センターにおけるトランスレーショナル・リサーチ（科学知見等の臨床応用）の一層の推進が必要である。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の特性に配慮した医療の提供＞

- ・ 高齢者は、多臓器にわたる疾病や重要臓器の機能低下などの手術に対する危険因子が多く、術後管理も若年者に比べ特別な配慮が必要となる。このため、東京都健康長寿医療センターでは、血管病医療及び高齢者がん医療において、心身の負担の少ない低侵襲医療・治療に積極的に取り組んでおり、評価すべき実績をあげている。高齢者の増加に伴い、需要はますます増えていくと思われることから、

十分な医療体制を確保していくとともに、治療実績の積極的な公表が求められる。

- ・ 認知症医療においては、研究部門と病院部門の連携により、精度の高い診断を実現しており、東京都健康長寿医療センターの強みを遺憾なく発揮している。
- ・ 在宅復帰への支援においても、大きな成果をあげている。退院支援チーム等院内横断的な取組や地域医療機関との連携強化により在院日数の短縮を実現するとともに、外来化学療法室の充実により在宅療養の支援体制も強化するなど、高齢者の特性を踏まえた患者中心の医療を実現している。
- ・ 急性期病院として重症救急患者を受け入れる体制を整え、とりわけ、「東京都脳卒中救急搬送体制」に参画する医療機関として、t－P A治療を積極的に行つたことは高く評価できる。

＜高齢者医療・介護を支える研究の推進＞

- ・ 重点医療に関する研究として進展が期待される高齢者がんの研究については、これまでの研究成果に基づき新たな知見を得るとともに、研究成果が国際基準として認められるなど、顕著な実績を上げている。また、P E Tを使用した脳腫瘍診断における新薬の開発において臨床応用に向けた進展があったことは、高く評価できる。
- ・ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究においては、新たな虚弱予防プログラムを提案するなど介護予防法の開発研究を推進するとともに、要介護となった後も高齢者が住み慣れた地域で安定した生活を送るため、様々な視点から研究に着手している。今後、高齢社会の進展により、研究の重要性はますます高まることが予想される。現場に密着した研究を進め、研究成果を積極的に社会に還元することを期待する。

＜人材の確保、人材育成＞

- ・ 看護師の確保に向けて積極的な採用活動を行うとともに、専門医、認定看護師等の専門資格の取得が進み、専門性を活用した医療を提供する体制の整備が着実

に進んでいる。また、職員の業績や能力を評価する制度を構築したところである。

- ・ 人材育成カリキュラム開発については、法人内の研修体系の整備に着手したところである。各部門において必要とされる能力や専門性の向上について、今後の成果を期待する。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 法人運営においては、経営判断を迅速に行うための機関として、理事長及び理事で構成される常務会を新たに設置し、高齢者の医療や研究の需要に機動的に対応する体制を強化させている。こうした体制を十分に活用し、人事制度、予算執行等あらゆる場面で地方独立行政法人ならではのメリットを存分に発揮していくことを期待する。
- ・ 今後は、機動的な法人運営と責任ある経営を両立させるために、法人内の各種会議・委員会等のあり方を見直し、権限の範囲や相互の関係性を明確にする必要がある。経営面や医療におけるリスク管理という側面からも、法人運営全体を統一的・一体的に統治する体制を強化すべきである。
- ・ また、コスト管理の仕組みづくりについては、原価計算の実施手法の検討やDPCデータを活用した分析を、具体的に進めるべきである。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 平成25年度の新施設への移行に向け、平成22年度は計画どおり建設工事に着工し、ハード面での準備が進んでいるところであるが、移行後の施設における病院運営・研究所のあり方など運営面の課題についても、具体的な検討を着実に進めることが望まれる。
- ・ 中期目標の達成に向け、各部門における事業実施に当たっては、都民の立場に

立った効果の検証を行いつつ、より効果的な実施方法・体制を選択していくことが重要である。

- ・ 高齢者医療及び研究の拠点として、今後もその実績・成果を社会に還元することで、公的な医療・研究機関としての役割を十分に果たしていくことを望む。